

開設者の変更について

令和5年（2023年）11月 熊本県宇城保健所

1 協議事項の概要

1 開設者変更の概要

- ・ 医療法人社団松橋愛育会 まつばせレディースクリニックの開設者を、社会医療法人愛育会へ変更する。

2 対象医療機関の概要

- ・ まつばせレディースクリニック（宇城市松橋町松橋689-1）
- ・ 病床数：19床（急性期19床）

2 協議の理由

- 医療機関のうち、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、速やかに平成37（2025）年に向けた対応方針を協議すること。
（平成30年2月7日付け厚生労働省通知）
- 地域調整会議は、直近の会議で当該医療機関からの説明を求め、その都度協議のうえ、合意を確認する。
（第4回宇城地域医療構想調整会議（H30.8.1）「開設者を変更する医療機関の協議方法」の合意事項）